公 示

下記のとおり海上保安レポート2026出版業務提案書の提出を招請します。

令和7年11月27日 海上保安庁総務部政務課長 上手 研治

記

1. 業務概要

(1) 業務名及び概要

海上保安レポート2026出版業務

(2) 業務内容

政府刊行物としての「海上保安レポート2026」の印刷、市場への販売及び海上保安庁への指定部数の納入並びに海上保安庁ホームページ掲載用HTMLデータの作成。

(3) 履行期限

令和8年4月30日(木)までに当庁へ海上保安レポート2026を指定部数納入し、令和8年の「海上保安の日」(5月12日(火))をもって市場へ販売するとともに、令和8年7月31日(金)までに当庁へHTMLデータを納入する。

2. 業務参加資格要件

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条に該当しない者であること。
- (2) 令和7・8・9年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)の「物品の製造」または「役務の提供等」のA、B、C又はD等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (3) 海上保安庁から、指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3. 手続等

(1) 業務担当課

〒100-8976 東京都千代田区霞が関 2-1-3

海上保安庁総務部政務課企画係

電話:03-3591-6361 (内線 2142、2143) メール:jcg-hseimu3@gxb.mlit.go.jp

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

期間:令和7年11月28日(金)10時00分から同年12月19日(金)17時00分まで

場所:(1) に同じ

方法: 手交による説明書の交付を希望する場合は、予め(1)の担当まで事前連絡を行 うこと。 (3) 提案書の提出期限、場所及び方法

期間:令和7年12月19日(金)17時00分

場所:(1)に同じ

方法:持参又は郵送(提出説明書を参照)

(4) 説明会実施の有無

説明会は実施しない。

4. その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 関連情報を入手するための紹介窓口は、3.(1)に同じ。
- (3) 提案書の作成及び提出等に要する費用は、提案者側の負担とする。
- (4) 業務担当課に提出された提案書は、当該提案者に無断で二次的な使用は行わない。
- (5) 提案書に虚偽の記載を行った場合は、当該提案書を無効にするとともに、記載を行った参加 者に対して指名停止を行うことがある。
- (6) 特定した提案内容については、行政機関の保有する情報の公開に関する法律に基づく開示請求があった場合、あらかじめ「開示」を予定している書類とする。
- (7) 提案が特定された者は、審査の結果、最適な者として特定したものであるが、会計法令に基づく契約手続きの完了までは、国との契約関係を生じるものではない。
- (8) その他の詳細は説明書による。

以上公示する。